

報 告

COVID-19 感染拡大により学内実習に変更した 基礎看護実習 2 に関する教育実践報告

宇野智子, 中村 円, 飯澤良祐, 首藤英里香, 堀口雅美, 大日向輝美

札幌医科大学保健医療学部看護学科

本報告は新型コロナウイルス感染症の拡大前後の実践過程を通して、臨地実習を学内実習へ変更したことにより、看護実践能力を育成する上で基礎看護学領域が担う課題を明らかにすることを目的とした。学内実習は、感染対策を講じた上で対面での模擬実践と自宅からの遠隔での学内実習（模擬患者の看護過程）を組み合わせた。このような教育方法によって看護過程の思考を学ぶことが可能だと考えた。一方、直接的な患者とのコミュニケーションや援助関係の構築、学生指導看護師への報告や相談といった対人的な経験および看護過程の実施と評価の学習は限界があった。患者に看護を提供するには、健康状態の変化に対応した思考力や判断力、対人関係能力といった看護実践能力を高めることが重要である。今後、基礎看護学領域が担うべき課題は、学生が知識や技術および態度を主体的にその後の講義や臨地実習の学習と統合させ、看護実践能力の基盤を育成することである。

キーワード：基礎看護実習 2, COVID-19, 学内実習, 看護実践能力, 実践報告

Educational on-campus practice report

in basic nursing practice II during the COVID-19 pandemic

Tomoko UNO, Madoka NAKAMURA, Ryosuke IIZAWA,

Erika SHUDO, Masami HORIGUCHI, Terumi OHINATA

Department of nursing, School of Health Sciences, Sapporo Medical University

This report clarified the quality of practical ability developed in the basic nursing practice II, which was changed to on-campus practice during the COVID-19 pandemic. The on-campus practice was a combination of face-to-face simulated practice and remote practice (nursing process for simulated patients). It is possible to reach a certain degree of the thinking of the nursing process by such an educational method. On the contrary, there was a limit to learning experiences such as communication with patients, building supporting relationships, reporting and consultation to instructor, and the implementation and evaluation of nursing processes. It is important to improve nursing practice ability, such as thinking ability, judgment ability, and interpersonal relationship ability as part of the provision of nursing to patients, in response to changes in their health condition. Going forward, our challenge is to integrate knowledge, skills with lectures and clinical training to develop the foundation of nursing practice ability.

Key words : Basic nursing practice II, COVID-19, On-campus practice, Nursing practice ability,
Practice report

Sapporo J. Health Sci. 11:87-91(2022)

DOI: 10.15114/sjhs.11.87

I. はじめに

看護における臨地実習で学生は知識と技術を統合し、実践へ適応する能力や看護の対象、チーム医療に必要な対人関係能力等の自己の在り方を省察する能力が求められる¹⁾。これを育むには、学生が看護の対象や実習指導者等と直接関わり、判断や行動を要する実践的な学びが重要である。「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」において臨地実習で求められる看護実践能力修得のための学修目標には、臨地実習における学習の在り方、看護過程に基づくケアの実践、安全なケア環境の整備およびチームの一員としてのケア参画がある¹⁾。

新型コロナウイルス感染症（Coronavirus disease-2019：COVID-19）の拡大に伴い、看護学教育には感染予防策が求められた。厚生労働省と文部科学省は、実習中止や休講により学生間に修学の差が出ないような配慮²⁾や学内演習の実施等³⁾を通達した。これにより看護教育機関は臨地実習を学内実習等への代替を余儀なくされた。臨地実習の代替手段は、学内に病室等を再現する、実習先で撮影した動画を用いる等が報告されている⁴⁾。

2019年以前の基礎看護実習に関する教育実践には次のような報告がある。学生は、患者とのコミュニケーションを通して看護に必要な事実を選び⁵⁾、既習の知識を活用するきっかけになる⁶⁾。また、患者の考えと自分の考えを照合

して患者の希望を知る⁷⁾。臨地実習を学内実習へ代替することは、患者と直接接する機会がなくなるため学習内容に影響が生じる。

本学看護学科はCOVID-19により、2020年11月18日から2021年3月31日まで原則、授業は遠隔で実施したが、一部の演習や実習はCOVID-19の拡大防止措置を最大限講じて対面で実施した。基礎看護実習2を実施した2021年2月上旬の大学の行動制限レベルは、学生は来学可能だが、実習施設での実習はできなかった。そこで、基礎看護実習2は遠隔と対面を併用した学内実習にした。本報告の目的は、COVID-19の拡大前後の実践過程を通して、臨地実習を学内実習へ変更したことにより生じた、看護実践能力を育成する上で基礎看護学領域が担う新たな課題を明らかにすることである。

II. 2019年度基礎看護実習2および2020年度（COVID-19の拡大下）学内実習の概要

1. 2019年度基礎看護実習2の概要

1) 実習のねらい

看護の対象者と援助関係を築き、療養生活を送る対象者に対し日常生活に関する看護実践に参画する。その体験を通して看護および看護職者に対する洞察を深めることをねらいとした。

表1 基礎看護実習2の2019年度の臨地実習と2020年度（COVID-19の拡大下）の学内実習における到達目標

2019年度の臨地実習における到達目標	2020年度（COVID-19の拡大下）の学内実習における到達目標
1 担当患者を中心に、看護の対象者と援助関係を築くことができる。	(対応なし)
2 担当患者に必要な看護について、学生指導看護師の思考過程を学びながら明らかにし、実施できる。 1) 担当患者に必要な看護の内容について、学生指導看護師の考え方を学びながら明らかにすることができる。 2) 担当患者に必要な看護援助を計画し、学生指導看護師および担当患者と調整できる。 3) 既習の看護技術を用いて、担当患者に対する日常生活援助を学生指導看護師とともに実施できる。 4) 担当患者への看護実践を振り返ることができる。	1 看護の対象となる患者に必要な看護を実践するプロセスを学ぶことができる。 1) 担当患者に対する看護を実践する上で必要な情報を収集し、個別的な看護援助を計画するための思考過程を学ぶことができる。 2) 担当患者に必要な看護援助を計画し、学生指導看護師の考え方を学ぶことができる。 3) 既習の看護技術を用いて、日常生活援助を模擬的に実施できる。 4) 模擬的に行った看護実践を振り返ることができる。
3 担当患者を中心とする保健医療チームの役割を理解する。 1) 栄養部門の講義を聞き、看護部門との関連を知る。 2) 担当患者を中心とした保健医療チームの役割を知る。	2 担当患者を中心とする保健医療チームの役割を理解する。 1) 栄養部門の講義を聞き、看護部門との関連を知る。 2) 担当患者を中心とした保健医療チームの役割を知る。
4 担当患者以外の看護の対象者に対し、学生指導看護師とともに看護活動に参画できる。	(対応なし)
5 対象者と倫理的にかかわり、自己の行動を振り返ることができる。	3 対象者と倫理的にかかわる必要性を理解し、行動できる。
6 看護チームの一員としての意識をもって主体的に、かつ責任ある行動をとることができる。	4 看護チームの一員としての意識をもって主体的に、かつ責任ある行動をとることができる。

2) 到達目標と看護学教育モデル・コア・カリキュラムにおける看護実践能力修得のための学修目標との対応

2019年度基礎看護実習2の到達目標1の患者との援助関係は、看護学教育モデル・コア・カリキュラム¹⁾の看護実践能力の「看護過程に基づくケアの実践」に対応する。到達目標2の必要な看護を明らかにし実施できるは主に「看護過程に基づくケアの実践」、到達目標3のチームの役割理解は、「チームの一員としてのケア参画」、到達目標4の看護活動への参画は、主に「看護過程に基づくケアの実践」、到達目標5と6の自己の行動の振り返りや主体性と責任感、は、「臨地実習における学習の在り方」に対応する(表1)。

3) 実習方法

対象は2年生50名で、9日間の実習であった。原則として、入院患者1名を担当し、日常生活の援助を行った。

2. 2020年度(COVID-19の拡大下)学内実習の概要

1) 実習のねらい

2019年度と同様に看護および看護職者に対する洞察を深めることとした。

2) 到達目標と看護学教育モデル・コア・カリキュラムにおける看護実践能力修得のための学修目標との対応

学内実習における到達目標1の必要な看護を実践するプロセスは、看護学教育モデル・コア・カリキュラム¹⁾の看護実践能力の「看護過程に基づくケアの実践」に対応する。到達目標2のチームの役割理解は、「チームの一員としてのケア参画」、到達目標3と4の自己の行動の振り返りや主体性と責任感、は、「臨地実習における学習の在り方」に対応する(表1)

表2 基礎看護実習2学内実習のスケジュール

日数	時間帯	内容	学習形式	看護学教育モデル・コア・カリキュラムとの対応 ¹⁾
1日目	午前	オリエンテーション	対面講義	(対応なし)
	午後	看護援助の実践：グループ練習	対面演習(模擬実践)	看護過程に基づくケアの実践(看護計画の実施)
2日目	午前	看護援助の実践：実践の発表会(グループ)	対面演習(模擬実践)	看護過程に基づくケアの実践(看護計画の実施)
	午後	看護援助の実践：実践の評価	対面演習(模擬実践)	看護過程に基づくケアの実践(看護計画の評価)
3日目	午前	学内実習にかかわるオリエンテーション	遠隔講義	(対応なし)
		担当患者の紹介	遠隔演習	看護過程に基づくケアの実践(情報収集)
	午後	担当患者に関する自己学習	個人学習	看護過程に基づくケアの実践(アセスメント)
		4日目の行動計画を立案するための情報提供 自己学習(明日の行動計画の立案、患者の疾病や内服薬などの内容)	遠隔演習(ロールプレイの見学) 個人学習	看護過程に基づくケアの実践(情報収集) 看護過程に基づくケアの実践(アセスメント)
4日目	午前	模擬病棟内で実習場面(申し送り、行動調整、援助、リハビリテーション)	遠隔演習(ロールプレイの見学)	看護過程に基づくケアの実践(情報収集) 安全なケア環境の整備(有害事象の予防策の計画)
		自己学習(見学によって得た情報の整理やアセスメント)	個人学習	看護過程に基づくケアの実践(アセスメント)
	午後	模擬病棟内で実習場面(昼休憩後の指導看護師とのコミュニケーション)	遠隔演習(ロールプレイの見学と参画)	チームの一員としてのケア参画(指導者への報告)
		チームカンファレンスの見学 学生指導看護師への学びの報告	遠隔演習(ロールプレイの見学) 遠隔演習(ロールプレイの見学と参画)	チームの一員としてのケア参画(カンファレンスで他職種 の意見を聴く) チームの一員としてのケア参画(指導者への報告)
5日目	午前	模擬電子カルテの閲覧	遠隔演習	看護過程に基づくケアの実践(情報収集)
	午後	模擬病棟内で実習場面(行動調整、清潔の援助)	遠隔演習(ロールプレイの見学と参画)	看護過程に基づくケアの実践(情報収集) 安全なケア環境の整備(有害事象の予防策の計画)
6日目	午前	模擬電子カルテの閲覧 担当患者の統合図の完成	遠隔演習 個人学習	看護過程に基づくケアの実践(情報収集) 看護過程に基づくケアの実践(統合図)
	午後	担当患者の看護問題の抽出、看護計画の立案	遠隔演習	看護過程に基づくケアの実践(看護問題の抽出と看護計画立案)
7日目	午前	看護計画の立案	個人学習	看護過程に基づくケアの実践(看護計画立案)
	午後	看護計画の立案	遠隔グループワーク	看護過程に基づくケアの実践(看護計画立案)
8日目	午前	看護計画の発表準備	対面グループワーク	看護過程に基づくケアの実践(看護計画立案)
	午後	看護計画の発表	対面演習	看護過程に基づくケアの実践(看護計画立案)
9日目	午前	実習記録の提出	対面	(対応なし)

* 祝日は除く。

1) 看護学教育モデル・コア・カリキュラムにおけるF臨地実習との対応を示す。

3) 学内実習の方法

対象は2年生50名で、9日間実施した。日数は、2019年度と同じであった。対面での学内実習(表2の学習形式「対面演習(模擬実践)」)と自宅から遠隔での学内実習(表2の学習形式「遠隔講義, 遠隔演習, 個人学習」)で示す模擬患者の看護過程を併用した。模擬患者1名に対する看護過程(情報収集, アセスメント, 統合体の把握, 看護計画の立案)を展開した。模擬患者は学生全員に共通の1事例で、老年期の女性とした。パーキンソン病により日常生活の一部に介助を要する状態とした。模擬患者の事例作成に際し、札幌医科大学附属病院看護部の協力を得た。ロールプレイの模擬患者にはモデル人形を使い、教員が模擬患者となって、遠隔で学生と会話をした。学生指導看護師は模擬患者とは別の教員が演じた。

実習1~2日目は計画と実施および評価の学習とした。基礎看護実習2の前に開講された「基礎看護方法4」で学生がグループで立案した看護計画の模擬実践をした(表2)。

実習3~9日目は模擬患者の看護過程の学習とした(表2)。臨床実習に近づくため、模擬患者に関する情報収集、学生指導看護師との行動調整の参画等を学習できるようにした。情報収集は模擬電子カルテを学生自らが操作し、限られた時間で看護に必要な情報を閲覧し、学生自身が必要性や援助の内容を考えるようにした。模擬患者と学生の関係性の形成を意図し、2回の閲覧の機会を設定した。

学生指導看護師との行動調整では、学習者としての主体性や倫理性、責任の姿勢を意図し、行動調整を複数回行うことで看護者の役割を考察できるようにした。学生はまず行動調整の場面を見学し、次に報告内容を考え、最終的には遠隔を介して実習中の具体的な行動を発言するように段階的に参画した。看護過程の実施と評価は直接患者に接することができないため、学習内容から除いた。安全なケア環境の整備は、看護計画において環境整備の視点を言語化し、その必要性を考えるように促した。

Ⅲ. 2020年度(COVID-19の拡大下)学内実習における学習状況

学生の学内実習に関する学びが記載された記録物と学内実習中の学習行動をもとに、以下に教育実践内容と学習状況を述べる。遠隔による学生指導看護師と模擬学生の行動調整の場面では、情報の多さや専門用語に戸惑う様子がみられたが、自己学習しても解決できないことは、学生指導看護師に尋ねる等の主体的な行動に変化した。

「看護過程に基づくケアの実践」では、遠隔による援助場面の見学を通して、記録に示された情報だけでなく、模擬患者自身の言動が重要であると学んでいた。また、限られた時間で必要な情報を判断し、選択することや経時的変化を捉える難しさを実感していた。情報の優先性の判断や必要な情報の整理、模擬患者からの情報を常にとらえて正確

に分析することが必要であること等の模擬的であるが、臨地実習で必要となる情報収集を学んでいた。目標と成果は患者と話し合い、患者本人の意思や意欲を尊重して設定する必要があると学んでいた。また、模擬患者を身体的、精神的、社会的側面からアセスメントすることが看護計画に結びつくことを理解していた。一方、遠隔では学生自身が模擬患者から直接情報を得られないことによるアセスメントの難しさを感じていた。

安全な環境整備では、模擬患者の安全と安楽を確保しながら援助を実施することの難しさはあるが、状況に応じて柔軟かつ臨機応変に対応することの重要性を学んでいた。一方で、紙上で事前に十分に検討した看護計画でも、模擬実践や遠隔での援助場面の見学から紙上で想定できなかった問題等が生じていた。

Ⅳ. 考察

1. 2020年度学内実習と看護実践能力

基礎看護学の学内実習は、患者とのコミュニケーションや関わり、看護実践への参加、現場での緊張感に触れる等が困難な到達目標である⁴⁾。本科目の学内実習では遠隔での援助場面の見学を通して学生は患者自身の言動の重要性に気づき、模擬患者との関わりや看護過程の展開に必要な思考の理解ができていた。臨地実習で学生は慣れない環境や模擬患者との関わりに戸惑いを抱きつつも患者への看護実践に取り組む⁸⁾⁹⁾。遠隔での援助場面や学生指導看護師との行動調整の場面への参画で、学生の援助場面を通じた模擬患者への関心が伺えた。臨地実習での情報収集は、主体的に患者や環境等の情報を得て、必要性を判断する必要がある。遠隔での援助場面や複数回の模擬電子カルテの閲覧による情報収集は、模擬的な体験であっても情報収集の在り方の学習に貢献したと考える。

伊尾ら⁶⁾は、学生はできないことの自覚により患者への関心が高まり、捉えた事実を学生がもつイメージをもとに意味を考えながら患者像を描くとしており、事実を捉えることの困難や不足の重要性を述べている。学内実習で用いたロールプレイで学生の発言の機会を設けたことは、うまく説明できないことを体験する機会となり、主体的な学習につながったのではないかと考える。学生は患者との会話や思いがけない言葉に困難さを感じ、「なにをいうべきか」という自身の発言に戸惑いを感じ、困難さと対峙して成長する¹⁰⁾。学内実習であっても、自分だったらどうするのか、患者の個別性をふまえて何ができるのかを考える機会は、主体的な学習の動機づけにつながったと考える。

基礎看護実習2における看護の対象者の健康状態等は常に変化している。実習前に学んだ知識や技術を実際の看護場面に適用するには、変化に対応した判断と行動する能力が求められる。学内実習への代替は、実際の患者との援助関係の構築や実際の学生指導看護師との行動調整が体験で

きなかった。しかしながら、看護過程に関しては、学内実習での経時的な援助場面や模擬電子カルテの閲覧からの情報収集や学生指導看護師との行動調整の見学と参画により、看護過程の思考過程の学習を発展させた点が、看護実践能力の育成に寄与したと考える。

2. 本報告の限界と今後の課題

本報告は基礎看護実習2の担当教員のみでの教育評価であるため、今後は、4年間の看護実践能力の獲得状況の評価も含めて、課題を精査する必要がある。

V. 結論

COVID-19の拡大下において学内実習に変更した教育実践を振り返った。その結果、遠隔からの援助場面の見学は、模擬患者の変化を分析する必要性や目標と成果は患者と話し合い、患者本人の意思や意欲を尊重して設定する必要性の学習を促した。学内実習での教育は、思考過程の理解を深めることを可能にすると考えられる。今後、基礎看護学領域が担う課題は、学内実習で育成可能であった知識や技術および態度を学生が主体的にその後の講義や臨地実習の学習と統合させて学習し、看護実践能力の基盤を育成することである。

引用文献

- 1) 文部科学省：看護学教育モデル・コア・カリキュラム, 2017, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1217788_3.pdf (2021-9-13)
- 2) 厚生労働省, 文部科学省：新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校, 養成所および養成施設等の対応について (2020年2月28日). 2020, <https://www.whlw.go.jp/content/000603666.pdf> (2021-8-2)
- 3) 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について (2020年6月22日). 2020, https://www.mext.go.jp/content/20200603-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf (2021-8-2)
- 4) 日本看護系大学協議会：2020年度COVID-19に伴う看護学実習への影響調査, A調査・B調査報告書. 2020, <https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/covid-19cyousaAB.pdf> (2021-8-5)
- 5) 田村房子：臨地実習における看護学生の看護者としての認識への発展過程の構造. 千葉看護学会会誌6: 47-53, 2000
- 6) 伊尾喜恵, 津田智子, 山岸仁美：基礎看護学実習において学生が患者像を描く過程の特徴. 宮崎県立看護大学紀要 20:11-23, 2020
- 7) 久保宣子, 小沢久美子, 下川原久子他：基礎看護学実習IIに向けたシミュレーション教育の評価 テキストマイニングによるリフレクションシートの分析. 八戸学院大学紀要 59: 41-49, 2019
- 8) 笠井恭子, 高鳥真理子：基礎看護実習における学生の戸惑いの実態. 福井県立大学看護短期大学部論集9: 75-82, 1999
- 9) 井村香積, 高田直子, 新井龍他：学生が体験した患者との関わりにおける困難と困難からの学び取り－基礎看護学実習Ⅲを通して. 滋賀医科大学看護学ジャーナル7: 27-30, 2009
- 10) 大池美也子, 鬼村和子, 村田節子：初回基礎看護実習におけるプロセスレコードの分析：コミュニケーションのつまづき場面に焦点をあてて. 九州大学医療短期外学部紀要27: 9-14, 2000